

千葉市公告第116号

一般競争入札(電子入札)について次のとおり公告します。

令和7年2月10日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

令和7年度住民情報系システム帳票出力等業務委託(単価契約)

(2) 委託場所

千葉市役所及び市が指定又は承認する場所

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

(3) ちば電子調達システムの電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により参加できる者であること。

(4) 次に掲げるすべての事項を証明した者であること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステムの認証(ISO27001)を取得していること、又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムを有すること

イ 品質マネジメントシステムの認証(ISO9001)を取得していること、又はこれと同等の品質マネジメントシステムを有すること

ウ プライバシーマークを取得していること

エ 過去2年の間に、本件と同種・同規模以上の履行実績を有すること

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉県千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階

千葉市総務局情報経営部情報システム課業務班

電話 043-245-5910 (直通)

電子メール system.GEI@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、前記3より紙入札方式参加申請書を電子メールにより送付するため、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールにより、次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に前記3へ提出すること。

(1) 入札参加申請期間

令和7年2月12日(水)から令和7年2月18日(火)午後4時まで

(2) 提出資料

ア 履行実績調書(様式1) (前記2(4)エを証するもの)

※過去2年の間に本市又は国、県若しくは他の地方公共団体との契約履行実績で、本件と種類及び規模をほぼ同じくする契約がある場合は、その契約を優先に記入すること。

イ 前記2(4)アからウを証するもの

5 入札説明書の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページ (<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusat-sujojo/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札期間

令和7年2月26日(水)午前9時から令和7年3月5日(水)午前10時30分まで(電子入札システムの運用時間内に限る。)

(2) 開札日時

令和7年3月5日(水)午後1時30分から行う。

(3) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部契約課入札室(立会い不要)

(4) 入札方法

総価で行う。積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。

(5) 入札保証金

免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最

低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

落札候補者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該落札候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。

(7) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

(8) 入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者すべてに通知する。また紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付する。

(9) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札辞退届を、商号又は名称及び委託名を記載した封筒に封緘した上で、郵送又は持参により前記3へ提出すること。

(10) 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回とする。

イ 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

ウ 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの、再度入札の期間及び開札の日時を記載した「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

7 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、千葉市総務局情報経営部情報システム課で閲覧できる。
- (6) 本委託に係る令和7年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。